

船舶をご利用のお客へ

船舶の欠航について

- 悪天候などの諸事情で船舶の欠航が予想される場合は、
竹芝棧橋発大型客船…当日17:00以降TEL.03-3433-1251、
竹芝棧橋発ジェット船…当日朝6:00～8:00TEL.03-3433-2101又は、8:00以降はTEL.03-3433-1251、
ともに上記東海汽船へ電話にてご確認の上お出かけください。
出発前に欠航となった場合は、後日お申し込みの販売店にて旅行代金全額返金いたします。
- 東海汽船の判断により、条件付運行(着岸できない場合、そのまま引き返すか、目的地まで行かす途中の島へ着岸)になる場合があります。その場合、下記の通りとなり、竹芝棧橋にてご案内いたします。
- 乗船前にお客様より旅行不参加の申し出があった場合
ツアーキャンセル扱いとなり、旅行代金は全額返金いたします。竹芝棧橋東海汽船窓口にて不乗船証明書をお受取りになり、1週間以内に当社へご郵送ください。
- 目的地まで船がつかず、途中の島に着岸しても下船せず、同じ船で乗りになった場合
ツアーキャンセル扱いとなり、旅行代金は全額返金いたします。お乗りになった際、竹芝棧橋東海汽船窓口にて不乗船証明書をお受取りになり1週間以内に当社へご郵送ください。
- 途中の島に着岸した際に下船し、観光または宿泊をされた場合、下船した途中の島から目的地までの不乗船区間の船代の差額のみ返金致します。その場合、東海汽船各島支店窓口にて不乗船区間の証明書をお受取りになり1週間以内に当社へご郵送ください。観光費用及び宿泊費用等はお客様負担となります。
- 復路が欠航になり、延泊の必要がある場合には、宿泊費・食代・交通費等は、お客様の負担となります。但し、復路乗船券が有効となりますので、空席がある場合は後日ご利用いただけます。また、お客様負担にて他の交通手段を利用してお乗りになった場合は、東海汽船各島支店窓口にて発行の不乗船証明書、または未使用の「東海汽船発行の乗船券」を1週間以内に当社へご郵送ください。乗船されなかった片道分の船代を返金いたします。

ご返金に際し、必要な証明書と共に返金先口座をお知らせください。

船内持ち込手荷物について

船内に手荷物を持ち込みする場合は「大きさ」「重量」「品物」等の制限があり有料となります。特に、サーフボードやダイビングバッグ等大きな荷物を持ち込まれる場合は、東海汽船にお問い合わせください。(詳しくは、東海汽船ホームページにも記載されています。)また、有料の手荷物は「手荷物券」を乗船前に窓口で購入してください。

各島乗船場所について

■往路の到着港と復路の出帆港は海況等により変更となる場合があります。復路便の出帆港は当日決定となりますので各宿泊施設または東海汽船へ電話にてご確認ください。

【船舶をご利用のお客様へ】 集合場所のご案内

●竹芝棧橋

- JR浜松町(北口)駅より徒歩約7分
 - 地下鉄大門駅より徒歩約10分
 - 東京臨海新交通(ゆりかもめ)竹芝駅より徒歩1分
- TEL:03(3433)1251
営業時間 8:00～22:00



インフォメーション

～お申し込みの前に必ずお読みください～

- 旅行代金(※)について ※「基本代金」と「各コースに記入されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。
- 旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のプラン(八丈島の航空機ご利用の場合のみ)および宿泊施設により割増代金がかかる場合がございます。
- 旅行代金には諸税、サービス料および羽田空港を利用する場合の旅客施設使用料(八丈島の航空機ご利用の場合のみ)が含まれます。
- 子ども代金は3～11歳(往復船舶ご利用の場合のみ6～11歳)のお子様3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同等の場合に適用となります。
- (例)大人1名・子ども2名でのご参加の場合…大人代金2名・子ども代金1名
- 添削(復員)は往復航空機ご利用の3～5歳の幼児が航空座席のみのご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(復員)や食事等が必要としないお子様にご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊施設に記載されている付帯のサービスも付きます。
- 0～2歳(往復船舶ご利用の場合のみ0～5歳の乳児)は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(復員)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊施設に記載されている付帯のサービスも付きます。ご利用に応じて「子ども代金」または「添削(復員)」でお申し込みもできます。なお、船舶にて座席が必要な場合はお客様自身で東海汽船にてご予約ください。
- 添削(復員)代金および乳児は、大人代金でご参加の人数と同等人数までとさせていただきます。
- 宿泊予定施設について
- お部屋割りに関して(※特に明記していない限り宿泊施設客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数は宿泊施設により異なります。)
- 和室・和洋室…1室1～5名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
- 洋室…1室1～3名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となる2室以上のご利用となります。その場合ベッドの搬入が遅くならないよう、お部屋が狭く感じる場合がございますが、それらに伴う返金はございません。

- 夕朝食付の宿泊施設に子ども旅行代金で宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックインおよびチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。尚、期日当日でも、お問い合せいただきましては手配状況についてのご説明いたします。
- 民宿をご利用の場合、タオル・歯ブラシ・寝巻は各自ご持参ください。
- 0～5歳の乳幼児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございますので、現地にてお支払いください。(但し、子ども旅行代金適用者は除く。)
- 出発のご案内について
- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」の旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日当日でも、お問い合せいただきましては手配状況についてのご説明いたします。
- 出発のご案内に同封致しますANAeチケット控(航空引換証)や乗船引換券・宿泊クーポン等は金券に相当する書類でございますので普通郵便等にてお送り致します。ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。運送中の事故については責任を負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合は先着を優先して再度お送り致しますのでご連絡をお願い致します。
- ご利用の変更・取消について
- ①旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用航空券および乗船券の払戻しはできません。尚、期日当日でも、お問い合せいただきましては手配状況についてのご説明いたします。
- ②お客様のご都合や航空機・船舶の遅延などで連絡/バス等の出発時間に間に合わない場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡/バス等の払戻しはできません)
- ③ご利用の取消 旅行開始前にお客様のご都合によるご利用の取消または人員の減少・名前の変更があった場合または、ご利用便の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合その変更人数分の取消料が必要となり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。

その他

- 当日お泊りできない理由(天候・その他)でご予約頂いた便の便名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
- 乗り遅れによる代替交通費用はお客様負担となり、航空券・乗船券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段はお客様手配となります)
- お申し込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃる場合、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社企画・募集実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。
- (3)パンフレット等でご案内の宿泊機関等の名称が確定しない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
- (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社又は当社の受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくこと、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お1人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

- (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・申込用紙を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お1人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いしていただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以内にお申込みの場合は、旅行申込書や申込用紙は発送いたしません。当社が指定する期日までに全額お振込みいただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
- (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の連絡を行うことができるものといたします。
- (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み条件

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要となります。
- (2)特定旅客層を対象とした旅行については特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と一致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以内にお申込みの場合は、旅行開始日の前日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対してお1人様につき次々定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日ご所属日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程中の一歩の変更について、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消料とみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の人が取消される場合は、ご参加のお客様からは「要ご利用人数の取消料」をそれぞれお支払いいただきます。
- (2)オプションプラン下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
- (3)当社が指定する期日までに旅行代金をお支払いしないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものと、取消料と同額の違約料をお支払いいたします。
- (4)取消日とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更の旨のお申し出をいただいた日とします。
- (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条に規定するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

取り消し(出発日を含みます)	20～8日前	日帰り旅行10日前～8日前	7日～2日前	前日	旅行開始日(旅行開始前)	無連絡不参加及び旅行開始後
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%	

6.旅程保証

- (1)旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合、旅行契約(募集型企画旅行契約)の規定より、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。(但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。)
- (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
- (ア)天災地災(火) 戦乱 (ウ) 暴動 (エ) 官公署の命令 (オ) 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- (カ) 当初の旅行計画に非なる代替交通サービスの提供 (キ) 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
- (3)当社はお客様の同意を得て金額による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。

7.特別補償規定

- 当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に申し出通知があった場合に限りです。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
- ①お客様の故意、酒酔い運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生じた事故。
- ②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスは一切受けない日に生じた傷害又は損害。
- ③山岳登山(ツェルナー等の登山用具を使用するもの)、スノボ・スキー・スキーボード等これらに関する危険な運動等に基づく場合。
- ④単なる外傷の損傷であって補償対象の機能に支障をきたさない損害。
- ⑤補償対象品の盗難または紛失。
- ⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払機出力データを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
- ⑦当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

8.個人情報の取り扱い

- (1)当社及び下記記載の委託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申し込みの受付の際にお客様から提出された所定の申込書等に記載された個人情報について、お客様の同意を得た上で、お客様がお申し込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子の方法などにより提供いたします。このほか、当社は、
- ①当社及び当社提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見や感想の提供、お問い合わせ、③特約サービスの提供、④統計資料の作成などにお客様情報を利用していただくことがあります。
- (2)当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号、またはメールアドレス等お客様へご連絡に当たり必要となる最小範囲のもの、当社のグループ企業等との間で、共同で利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用していただくことがあります。

9.このパンフレットは、平成30年3月現在の資料で作成しております。

旅行契約(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行契約によります。当社旅行契約をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しております。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・祝日にあたる場合、その前平日17時までにお申し込みください。)

国内旅行傷害保険加入のすすめ
安心してお旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられます。おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHEビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)
営業時間:月～金曜日10:00～19:00 土・日・祝祭日10:00～18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取り扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に同意し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。右記の取扱管理者におたずねください。

旅行業公正取引協議会 会員

後援 ANA 特企A



受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。